

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(平成24年度事業分)

庄内町教育委員会

平成25年9月

1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用をするものとする。

第一次外部評価	学校教育	実務的専門家	鎌田 央	狩川東興野
	社会教育	実務的専門家	中里 健	鶴岡市宝町
第二次外部評価	総括	学問的専門家	和田 明子	東北公益文科大学

3 点検及び評価の対象

「平成24年度庄内町教育委員会の重点と施策」に基づいた学校教育と社会教育の「政策及び施策」レベルの事業

4 外部評価の内容

別紙報告書のとおり

平成24年度庄内町教育委員会外部評価報告書

和田明子

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条は、毎年教育委員会の権限に属する事務その他教育長の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うことを定めている。ただし、具体的な点検・評価の方法は定めず、各教育委員会が創意工夫により行うこととされている。

同規定は、教育事務におけるPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの徹底を目指したものととらえることができる。適切な「点検・評価」（Check）を行うためには、その前提として適切な「計画」（Plan）が定められている必要がある。

庄内町教育委員会では、毎年度定める「庄内町教育委員会の重点と施策」（平成25年度以降は「庄内町教育委員会の重点と視座」）に基づき点検・評価を行うこととしているが、実際には「重点と施策」以外にも下記のように様々な「計画」（Plan）が散見される。

<学校教育>（『平成24年度庄内町の学校教育』より）

- ・ 「学校・幼稚園教育の重点」
- ・ 「庄内町の子ども像（からの重点項目）」

<社会教育>（『平成24年度庄内町社会教育』より）

- ・ 「庄内町社会教育の基本方針と重点施策（主要施策体系を含む）」
- ・ 「庄内町の子ども像（からの重点項目）」
- ・ 「庄内町生涯学習推進基本計画」
- ・ 「庄内町文化創造タウン構想」
- ・ 「庄内町青少年育成プログラム」

これらの計画（Plan）が「庄内町教育委員会の重点と施策」とどのような対応関係にあるのかが見えづらいため、何を点検・評価（Check）すべきなのかがわかりにくくなっていると感じる。庄内町の教育に携わる職員や教員もどれが教育委員会の目標なのかがわかりづらいのではないかな。

より良い点検・評価を行うためには、まず以上の計画を整理・統合する必要があると考える。その際には、現場で最も使われている計画を残し、それ以外のものを廃止・統合するという視点が大事である。「立派な計画を作る」ことではなく「より良い教育を行う」ことが目的なので、現場に役立たない計画を作ることは避けなければならない。事務が効率化・簡素化されれば、職員や教員はより重要な仕事に時間を割くことができる。また、議会や市民にとってもわかりやすい教育行政が実現される。

学校教育においては、生徒の実情を把握している現場の教員が（事務ではなく）教育のためにより多くの時間を割けるようにするという視点、また社会教育においては、民間団体が各種社会教育サービスを提供する中で行政が果たすべき役割は何かという視点を忘れずに、日々の教育事務において自己点検・評価（Check）が行われ、具体的なアクション（Action）が起されていくことを期待する。

鎌 田 央

1 子ども一人一人を生かす学びづくり

(1) 学び合い、自分なりの考えを持たせる授業づくり

<町担任力向上研修会>

○町教育研修所事業と県授業改善プロジェクト事業を抱き合わせ、立川中において宮城教育大学教職大学院の相澤秀夫教授による道徳模範授業及び講演会を実施。子ども一人一人の達成感を重視した授業改善・向上への大きな指針となった。

<町学習支援員配置事業>

○国・県の事業（県費講師）をうまく活用するとともに、本町独自の措置も加えた各種支援員等の配置により、各校の実情に即し充実した人的教育環境づくりが図られている。TTなど個に応じた指導の大きな推進力となっている。

立川小・・・少人数指導教員、高学年教科支援教員、学習支援員、地域コーディネーター、事務補助

余一小・・・少人数指導教員、高学年教科支援教員、学習支援員、地域コーディネーター、事務補助

余二小・・・少人数指導教員、高学年教科支援教員、学習支援員、特別支援講師、地域コーディネーター、事務補助

余三小・・・少人数指導教員、学習支援員、地域コーディネーター、事務補助

余四小・・・県充実支援員、少人数指導教員、学習支援員、地域コーディネーター、事務補助

立川中・・・1. 2. 3年副担任、学習支援員、特別支援講師、教育相談員(県・町兼務)、図書事務、事務補助

余目中・・・1. 2. 3年副担任、学習支援員、特別支援講師、ALT、県教育相談員、町教育相談員、町教育相談専門員、養護教諭支援、図書事務、事務補助、嘱託業務員

<町TT指導法研修会>

○町内全教員と学習支援員を対象に6/26実施。「一人一人を伸ばす」「確かな見取り」を重点にした提案授業をもとに、授業に即応できる具体的な観点から、より効果的なTT指導の在り方を学ぶ機会となった。

○指導主事2人体制をフル稼働し、各校の学校研究を中核に、県教委事業や町教育研修所事業等も積極的に活用しながら、各校の授業改善・向上を継続的に指導支援している。その結果、各校とも授業の中で一人一人に考えを持たせ、伝え合い、学び合う自校なりの工夫・実践が多く見られるようになった。

◇余一小・・・『学び合うのが楽しい子どもの育成 ～友達の考えを受け止め、伝え合いを通して高めあう姿を求めて～』

- ・「伝え合い」を問題解決過程における考え合い（集団思考）と規定し、子ども一人一人が課題を考えて解決するための手段として活用を図った。また、他者と関わりながら学ぶことで他者のよさを日常的・実感的に認識し、よりよい人

間関係を築く一助として実践

《学校評価アンケート結果より》

児童による評価・・・「授業中、何を勉強しているか詳しく言える」

A・B評価 79%

「勉強はよくわかる」 A・B評価 87%

保護者による評価・・・「授業が分かる」 A・B評価 85%

◇余二小・・・『ともによりよい生き方を目指す道徳教育 ～響き合いのある学びを通して～』（10/11 県人権教育研究指定校事業・町教育研修所委嘱公開研究発表会開催）

- ・ 補充・深化・統合を意識した道徳教育の推進（他教科・領域との効果的な関連付け）
- ・ 道徳の時間における「見方や感じ方を高める3つの場」（問題をつかむ場・考えの同異を明確にし磨きあう場・見つめ直す場）の設定
- ・ 他者を認め合える学級集団づくり など

《学校評価アンケート結果より》

児童による評価・・・「勉強が分かる」 A・B評価 90.5%

保護者による評価・・・「子どもは学習内容が身についている」 A・B評価 73.3%

◇余四小・・・『「学ぶ」たのしさ、「わかる」喜びを実感できる授業づくり』

- ・ つけたい力を明確にした指導
- ・ 教科のおもしろさにふれることができる授業づくり
- ・ 互いに学び合える場の設定
- ・ 外部講師（東京都小金井市立第三小学校 算数科特別講師 森川みや子氏）を招聘した算数科の模範授業の実施

《2学期学校評価アンケート結果より》

保護者による評価・・・「分かりやすい授業」 A・B評価 93.8%

◇立川中・・・『主体的に学びを拓く生徒の育成「意欲をもっていきいきと学べる授業づくり」』（11/12 県授業改善プロジェクト事業実践報告会開催）

- ・ 外部講師（宮教大教職大学院 相澤教授）を招聘し、全教科・道徳・学級活動で研究・実践。
- ・ 研究1年次として「一人一人が達成感をもてる授業」を切り口に、対象生徒をピックアップすることで授業の視点を明確にし、それをもとに一人一人に目を向け達成感を持たせるための創意工夫を進め、授業の改善・充実を図った。
- ・ 学校研究とともに、「課題意識を持たせる工夫」「個人課題を実現するための具体的手立て」の2つの視点から教科における個人研究を進めた。
- ・ 各教科授業について生徒に学習アンケートを実施し、「印象に残っている学習活動・内容」「わかりにくかった学習活動・内容」についての具体的な記載をもとに、真摯に授業改善に生かした。

《学校評価アンケート結果より》

生徒による評価・・・「勉強は工夫されていてわかりやすい」 A・B評価

83%

◇余目中・・・『自ら学び、伝え合い学び合うことのできる生徒の育成』

- ・教科部会で毎時の学習課題を練り上げることで、何をどう学習するのか、どのようなことが分かれば（できれば）いいのかを把握して学習活動に取りかけられるようになった。また、生徒の好奇心や意欲をかきたてる学習課題を工夫することで、生徒がより主体的・意欲的に学習に取り組めるようになった。
 - ・全教科共通の取り組み（「言語活動・表現活動を取り入れた授業づくり」「家庭学習につながる指示」）を毎時間組み入れるとことにより、生徒はより日常的に言語活動の実の場に立つことになり、継続的な積み上げがなされるようになった。
- また、学校統一テーマを掲げたことにより、教科主体であった研究を学校全体の取り組みにし、全校のうねりにする第一歩となった。
- ・教科の特性を生かした教科独自の学力向上に関わる具体的な取り組みを決め、一年間取り組むことにより、教科の基礎的な内容の定着が図られた。

《学校評価アンケート結果より》

保護者による評価・・・「授業はわかりやすく行われている」 A・B評価 85%

(2) 確かな学力の測定と補充指導を徹底する

<全国学力・学習状況調査参加事業>

<CRT問題用紙支出・NRT全額支出>

○諸調査結果を子ども理解や実態把握の補充、教育活動の改善等にうまく活用している。

○学習状況調査の結果から、小学校の「自尊感情」「読書量」「地域行事への参加」のポイントが高い、中学校の「放課後の時間の使い方」の評価ポイントが低いなどの成果や課題が見えてきた。これらの結果をもとに、実態とリンクさせながら、各校とも様々な取り組みを始めている。

◇余四小・・・「読書量」について、学校図書館を中核にした読書活動や読書冊数が、家庭での読書活動の活性化につながりにくい実態を考慮し、家庭の協力を得ながら、昨年から『ノーメディア・デー』（TVやPCを使わない日）を設定し、家族の話し合いや読書の推進に努めている。

(3) 特別支援教育の充実を図る

<町特別支援講師配置事業>

○余二小・立川中・余目中に特別支援講師を配置。

○特別支援研修会（下記）等を活用しながら、当該校における特別支援教育コーディネーターの職務の活性化、担当者の指導力の向上を図っている。

○指導主事の継続指導により、学校全体の特別支援教育に関する理解と指導体制の充実を図っている。

○個別の指導計画や単元配当表が作成され、保護者にも配布されるようになった。

<気になる子の訪問指導事業>

○アドバイザーとして木村伸子氏・宮河和子氏を幼・小・中に40回超派遣。就学指

導の問題や通常学級の中にも配慮を必要とする子どもがいるという現状から、当該園・校だけでなく、アドバイザーを活用して特別支援教育を進め、指導の充実を図ろうとする動きが出てきている。

- アドバイザーへの信頼感が、ともすると依頼心や指導待ちの姿勢につながりがちである。まず教育活動や指導の充実に向けた自園・自校としての提案や自助努力があって、それについてアドバイスをもらうという本来の形を見失わないようにしたい。また、特別支援教育の推進について園・学校のベクトル（経営構想）をより明確に示すことで、園・学校全体の指導の充実を図りたい。

<特別支援教育研修会>

- 町教育研修所の特別支援教育部を中核に、「進路指導を考える」をテーマに年4回研修会を実施。県立鶴岡高等養護学校の進路指導主任の講義や進路先（町内の事業所・作業所 エフ・ワン、鈴木ゴム、ひまわり園）の視察等を取り入れながら、保幼・小・中において共通の認識と見通しを持って指導を進めるようにした。
- 校長の明確な経営構想のもと、ミドルリーダーを中心に特別支援教育コーディネーターが命課されている学校が多い。当該職務（特別支援教育に関する理解と指導体制の充実等）の遂行が全教育活動を横断的に見る機会ともなり、通常学級も含めた学校全体の指導体制の改善・向上につながっている。

(4) 教育相談体制を整備する

<教育相談専門員・教育相談員配置事業>

- 3名の教育相談員と町教育相談専門員が配置されているが、やや相談員任せになりがちで、学校担当者（担任等）の不登校生徒への関わりの形骸化や後退の傾向が見られる。
- 次年度の専門員の交代を機に、連携や役割分担、学校全体での支援体制推進に機能させるべく教育委員会で検討が進められている。
- 県の巡回相談員（立川小：黒沼誠教諭、余一小：阿部律子教諭）配置事業と併せて、教育相談員が訪問し、アドバイザーとして支援を進めていく体制ができてきた。
- 県別室登校支援員の配置もあるが、配置職員と学校職員との役割分担がうまくいかない面もある。
- ◎各種人員配置をフルに活用し、役割分担や連携を進めながら、総合的に生徒を支援する「しくみ」づくりを進める必要がある。当初は教育委員会主導や校長会の積極的なリーダーシップもぜひ検討したい。
- ◎不登校を教育の根源的な問題ととらえ、「健全な学校づくり、学級づくり」という大局的な視点で、様々な取り組みを行っている。授業改善を機軸に、担任力向上研修会、児童生徒リーダー研修会等々の各種事業を展開し、問題の本質的な解決を進めている。それは不登校の解消や未然防止のみならず、児童生徒一人一人を生かし、伸ばす教育を進めていることと同義である。

(5) 就学指導体制を整備する

<就学相談継続事業>

○平成 24 年度は 8 名に対応。いずれの家庭にも 3 歳児健診や保育園入園時よりかわりながら、保護者とともに子どもの育ちを見守り、見取るという立場で、保健福祉課と連携しながら、継続的に関わっている。就学決定に際して、“修羅場”にならず、適正就学を進める上できわめて重要且つ効果的な取り組みである。

○町保健福祉課との連携のもと、次年度の車椅子児童の入学(余三小)に際しても、多目的トイレの設置等の対応策がスムーズに進められている。

<就学指導アドバイザー配置事業>

○宮河和子氏・大滝晋介氏の 2 名を配置し、教育的見地・医学的見地の両面から指導・助言が可能な体制を作っている。

(6) 育成制度を充実させる

<新入学児童ランドセル無償給与>

○近年では全国的にもきわめて少ない事業であり、町の子どもに対する「思い」(子どもは町の宝)や教育理念が具現化した取り組みとして評価できる。

<町育英事業>

○平成 23 年度より入学一時金を 50 万円に増額するなど、支援が手厚くなっている。

<中学校生徒派遣補助金>

○部活動の県・東北・全国大会への参加旅費(交通費・宿泊費)を補助。平成 24 年度は 3 6 0 万円超を執行している。中学校部活動推進の大きな支援となっている。

<町小体連支援事業(陸上・水泳・SB)>

○町小体連陸上大会(小 5 年以上が参加)運営費や陸上日進カップ予選会参加費、各校開催水泳大会メダル、楯、参加賞費等に活用。

<町創意工夫展運営事業>

○余四公を会場に 9 月に開催、延べ 6 0 0 人が来場。標記事業の継続・活性化が下敷きとなり、出展作品が年々向上している。本年度は余三小が県知事賞団体賞を受賞。

<小中学校卒業記念品>

○小学校：英和辞典等、中学校：印鑑等を贈呈。本町に本人または保護者の所在地のある特別支援学校の卒業生にも同様に記念品を贈呈、子どもを大切にしようとする本町の教育姿勢が伺える事業である。

2 庄内町の気候風土、自然、社会、文化を学び、豊かな心を育む計画的な体験

(1) 自然(雷・風・名水)の中で豊かな心を育む

<小学校実習田維持費>

○JA 青年部への委託、田んぼの所有者との個別契約等々、地域の実情によって形態が異なるが、必要経費を執行。その支援のもと、いずれも地域のよき指導者を得て、継続的な実習体験がなされている。

<スクールバス臨時運行事業>

○各校の年度初めに提出した計画に基づき、各学年年間2回を原則に校外学習等に運行。子どもたちの豊かな体験活動の大きな支援となっている。

<芸術鑑賞教室補助事業>

○800円の集金で鑑賞可能な作品を選定しているが、超過した場合の補填と要保・準要保児童生徒の負担分に対応。よりよいものに触れる機会を支援している。平成24年度は、小学校は観劇（『走れメロス』・『泣いた赤鬼』）、中学校は田川学研音楽部と共催する形で音楽鑑賞教室を実施。

(2) 関わりの中で助け合い、支え合い等の社会力を育む

<町教育研修所専門部会「児童会・生徒会活動研修部」の設置>

児童会／生徒会リーダー研修会

○町内小中学校児童生徒の自浄力・リーダー性育成を目指し、新規設置。6／28に各校4名のリーダーが参加。各校のボランティア活動や交流活動の発表や話し合い（「南三陸町のために今後児童会・生徒会でできること」）を行った。自尊感情の構築や自浄活動の推進にはまだ課題が残るが、今後の展開や成長に期待が大きい。

○12／8部会研修講座に鶴四中の菅原祐子教諭を招聘、児童会・生徒会活動などの自治活動で子供たちの自浄力・自尊感情を育むための方策と指導の在り方について大きな示唆が得られた。

(3) 豊かな言語・読書活動を広げる

<外国語指導助手誘致事業>

○ALTについては中学校の英語授業を中心にしながら、小学校では各学級年3回（高学年は5回）学習できるように各校を均等に訪問している。次年度は、高学年への派遣を10回に増やす計画である。

●年間教育活動を見据え、時期や単元計画に応じた集中的な招聘等も推奨しており、より柔軟な形でのALTの有効活用を検討中である。

<町学校支援地域本部事業><中学校読み聞かせ支援事業>

○学校図書館の読書環境の整備が進められ、読み聞かせの充実が図られるとともに、子どもたちの読書意欲が向上し、「読書好き」の子ども割合は90パーセントを超えている。

●全国学テ学習状況調査において、「長文を自分で読む」ことに抵抗感のある子どもの存在が明らかになった。地域コーディネーター、学校担当者等による連携のもと、生活の中にどう読書を位置づけるか、「自分の力で読む」「完読する力」をどう育成していくか、家庭を巻き込んだ意図的・計画的な手立てが望まれる。

○各学校において、地域コーディネーターを中心にしながら、保護者や学区民に呼びかけて地域ボランティアを募集。図書館整備活動や読み聞かせ、紙芝居等の活動を通して、地域ボランティアは「子どもと関わる楽しさ」や「子どもを育てる一助を担っているという充足感」を得、子どもたちは「学校の先生だけでなく、地域の大人に可愛がられている・大切にされている」という実感が得られている。

『地域で学校を支援する』『地域とともに子どもを育てる』という双方向の意識

が高まりつつある。

○町図書館の「庄内町子ども読書活動推進計画」が策定。(平成25年度には第二次計画を策定予定)社会教育と連動した「読書好きな子どもを育てる」大きなうねりが作られてきている。

<各幼稚園 保育研究>

○保育研究会に指導主事が参加・助言することにより、現時点の保育活動や指導の充実とともに、保→幼→小→中へのつながりの中で子どもの姿をとらえ、成長を支えるという視点が徐々に浸透しつつある。

<各小中学校 学校研究>

○学校研究の意義は、職員の共通認識のもと学校全体のうねりを生じさせることにある。全職員が目指す共通のベクトルとして学校研究テーマが必要であるという指導主事の継続的な指導と校長のリーダーシップのもと、学校研究主題が設定され、3年計画の1年次が始動した学校がある。(余目中)

3 地域の学校として特色ある学校づくりのマネジメント推進

(1) 校長のリーダーシップとマネジメント力の向上

<町校長会議>

○年10回開催。自校の実情や経営理念に基づく積極的な経営実践について情報交換や研修がなされ、相互に高め合う会議となっている。また、11年のスパンで横断的に子供をとらえる、町の教育構想を認識しながら学校教育全体の充実・深化を図るという総合的な視点で、町教育の推進に大きく寄与している。

<町管理職等マネジメント研修会>

○今年度より各園長も参加する体制が作られた。小中校長の意図的・論理的な学校経営と子どもに寄り添った受容的・実践的経営など相互のよさを学ぶよい機会となっている。

○庄内教育事務所の本田所長及び石崎管理主管を講師に、ミドルリーダー(40代以上の教員対象)研修会を実施。

(2) 課題を具現化した教育課程編成

<町教頭会議>

○年5回開催。町教育研修所事務局会を兼ねての開催という縛りがある中で、研修を重ねている。校長の意を解し、教職員の負担や心情に配慮しながらも、積極的に新機軸を取り入れるなどしたい。

<町教務主任会議>

○年間4回から1回増やし、マネジメント研修を実施。

<中学校体育武道支援事業>

○県の事業をうまく活用して、専門的な指導者を招聘。殊に情報提供や人選の面で教育委員会の支援が大きい。

(3) 庄内町の気候、風土、歴史、文化を学び、刷り込む手法の重視

<「新版 社会科副読本」の活用><町内めぐり(年2回)>

○副読本を活用した授業研究会(立川小・余三小)、副読本を携帯しての町内めぐ

りなど、具体的な活用が進められている。

◇立川小…6年で清河八郎についての授業を実施。小学校における地域学習、歴史学習の一つのモデルが示された。

○町校長会の傘下に活用委員会を設置。町全体での活用を推進している。

<地域の自然・社会体験活動>

○中学校の総合学習においても、郷土学習を重視し、工夫された取り組みがなされている。

◇立川中…2年の総合学習で「清川だし」「最上川」について学習し、文化祭で『風の街』や『最上川舟唄』を披露、東京修学旅行では「風力発電」についてさらに学習を深めるなど、年間を通して郷土学習を展開・深化させている。

《学校評価アンケート結果より》

生徒による評価…「校外での体験学習は充実している」A・B評価 94%

(4) 施設・機会を生かすカリキュラム化

<「内藤秀因展」への積極的応募>

<「ひまわりマラソン」への積極的参加>

<「亀ノ尾の里資料館」の活用>

○学校への働きかけと校長のリーダーシップの結果、各校ともに年々参加や活用が増えている。ひまわりマラソンでは今年度300名の参加が得られた。

○●「地域」や「ふるさと」を経営理念の一つとし、それを基盤にした学校経営を進め、「生きる力」や学力の根っことしてとらえている学校がある。その実現に向けて、カリキュラムマネジメントの全体構想を明らかにしたい。

◇立川小 経営構想…「保・幼・小・中連携の充実と、地域に信頼され、地域と共に歩む経営」

◇余三小 経営の基底…「家庭・地域と目標を共有」

◇立川中 経営の基本方針…「地域の自然・歴史・文化を尊重し、郷土を愛する教育を推進する」

○●地域からの要望に応えるということに終始せず、自校の経営構想の実現のために、町や県等の各種指定事業や、地域の行事や施設等をうまく活用するという能動的な発想で、対応している学校がある。子どもの側に立ち、子どもの成長のために役立てるという切り口から、施設や事業、カリキュラムを見直したい。

◇余二小…学校評価より「開かれた学校づくりへの取り組み」A+B評価98%
次年度経営構想より「家庭地域との連携をいっそう進め…あいさつと
思いやりの醸成、安全意識の向上に力を入れる。」

◇余四小…次年度経営の重点「地域の豊かな自然環境や人的環境を学校教育に生かす」

4 人間性の基礎を培う幼児教育の見直し・強化

(1) 地域素材を生かしたカリキュラムづくりの推進

<幼稚園長会議>

- 「開かれた幼稚園経営」を重視し、保護者や地域団体の園運営への参画・協力や園の地域事業への参加や地域団体との交流など、双方向での連携を模索しながら、できるところから積極的に進めている。

◇狩川幼

- ・「園開放」を2回実施。（6月：砂と水遊び 11月お店やごっこ）2回とも来園親子が多く、保護者同士の情報交換の場ともなった。
- ・地区公民館祭に初めて園児の作品を出展、地域民に喜ばれた。
- ・地域指導者を迎えての畑の活動や祖父母参観での凧づくり、読み聞かせボランティア『風花の会』による絵本読み聞かせなどを通して、広く地域人材と触れ合い、豊かな体験をすることができた。

◇余一幼

- ・絵本ボランティア、各行事お手伝いボランティア、地域の師匠チーム等の協力を得て、グラウンド整備や畑の活動、一幼伝統こいのぼり揚げなどに広く協力を得ている。
- ・地域の祭り（かがり火祭り）への参加や老人福祉施設での園児の発表など地域の一員としての活動も積極的に進めたことにより、園と地区公民館とのつながりが充実してきている。

◇余四幼

- ・地域の幼稚園として、余四公運営協議会・和合地域作り会議への職員の参加、地区運動会への参加、公民館祭への作品展示、資料館雛人形展への出品、ひまわりっこ交流、和合大学院交流など幅広く地域と関わることができた。
- ・幼稚園を支える地域有志で構成された『和合めんごの会』の方向性を模索しながら、次年度につなげることができた。
- ・地区公民館の会報『和合』において幼稚園情報を発信しながら、広く地域民に幼稚園を理解してもらおう機会としている。

(2) 発達段階を踏まえた保育活動の充実

<幼稚園教務主任会議>

- 年4回実施

<幼児教育担当者会>

- 夏休みに実施。今年度はリトミックの研修を実施

<保育補助配置事業>

- 実情に応じて8名を配置

(3) 町民ニーズを取り込みながらの幼児教育体制づくり

<保育研究会視察>

- 山大附幼、お茶の水附幼の視察2名分を予算化

<幼稚園水泳充実事業>

- 梵天プール「アクア庄内」にてインストラクターの指導による水泳教室を年3回実施。専門家の適切な指導により幼児の水遊びや水泳への意欲が高まるとともに、水遊び場の工夫や指導法について職員の研修の機会ともなっている。

<預かり保育事業>

○預かり保育補助職員とクラス担任が園児の様子を細かく伝え合う方法を工夫することで、共通理解を図り、スムーズな受け入れができるよう努力している。

●利用者が急激に増加し、様々な面で細かな対応（担当者間の連絡、環境の工夫、過ごし方、職員の配置等）が必要になっている。そのために翌日の保育の準備や打ち合わせの時間が削られているという現状がある。

●次年度はさらに利用者が増加する見通しで、園児の半数～三分の二の園児が降園後も園に残るという実態が予想される。長時間幼稚園で過ごす園児の安全面や精神面での配慮、よりきめ細かな保護者対応が求められる中、幼稚園教育本来の姿を見失わぬよう、また園職員の過重負担にならぬよう、行政としての支援を検討する必要がある。

◇余二幼

・預かり保育担当者に週案の説明をするとともに、気になる子どもの動きや体調、変化などについて連絡を密にして共通理解を図りながら、一貫したよりよい保育がなされるよう工夫している。

・家庭の事情や保護者の勤務状況に応じた対応に努力したことにより、安心して仕事に行けるなどの声が聞かれた。

◇余三幼

・年度途中から利用者が増え（36名→42名）、持ち物を置く場所、午睡やおやつの場の確保に向けて、畳を増やす、午睡の部屋を学年別に分けるなど精一杯の工夫をし対応を図っている。

<幼稚園給食事業>

○幼稚園で給食を実施したことにより給食に対する抵抗が薄れ、小学校入学後の給食嫌いや食べない子が激減している。（立川小）

<幼稚園卒業記念品>

○小学校入学後に活用できるサブバッグを贈呈

5 命を育む教育活動の充実と推進

(1) 給食を中核に効果的な食育推進計画づくりと実践力の向上

<給食主任会議><幼稚園教務主任会議>

○小中学校の給食主任会の夏休み研修会に幼稚園の教務主任も参加できる体制を作った。食育の進め方や進捗状況を確認している。

○給食を切り口に、幼小連携や子供理解が深まっている。

(2) 自分のことは自分で守る教育

<通学路安全対策協議会（各校）>

○京都での事件をきっかけに警察との合同点検が実施され、学校教職員の通学路についての「管理下内」であるという意識が高まった。

○児童生徒個々の通学経路の届出・学校保管が浸透しつつある。

<町学校安心安全情報システム>

○町の防災システムを間借りする形だが、校長判断で配信できるようにしたことで、

活用が図られている。各小学校が今年度より希望登録者を募集し、配信を始めた。

(3) 自分を肯定する自尊心の向上

<一人一人を大切にしたい授業改善への取り組み>

◇余三小…『自分の考え伝え合う子どもの育成』

- ・子供たちに伝え合いに関わる意識調査を行い、把握した課題に対応する節毎の具体的な取り組みを設定し、全校で取り組んでいる。
- ・「シナリオ授業」（「話し合いを深め、広げていく力」を意識したシナリオを作り演じさせる授業）を行い、話し合いをつないでいくイメージを一人一人につかませることに取り組んでいる。
- ・伝え合う力の分布図や個別の児童の姿について毎時2～3名の児童を取り立てながら、具体的な指導の手立てを工夫することにより、一人一人のステップアップを図っている。

<Q-Uアンケート結果を取り入れた学級経営>

●Q-Uの結果をどう生かしていくかに課題が残る。

○次年度県の『いじめのない学校づくり推進事業』を受け、全額公費負担になったことに伴い、各学校において自校の課題を踏まえ「Q-Uの結果をどう生かすか」等の研修会を計画している。

(4) 耐震補強事業の充実

<町学校施設等耐震補強事業>

○余四幼、余二小の大規模改造工事が完成。次年度の余二幼、余四小講堂の工事をもって町内全園幼稚園・全学校の耐震化が完成する運びとなった。次年度より、多目的トイレの設置工事を順次進める計画である。

6 物を大切に、感謝する心を育む環境教育の充実

(1) 町の施策に学ぶ環境教育

<庄内町小中学校省エネチャレンジ還元事業>

○町内全学校が意欲的・計画的に取り組んだ結果、全校の電気量がマイナスとなり、報奨金を獲得することとなった。取り組みの結果が子供たちの目に見える形で褒章されたことにより、さらに意識がたかまっている。

7 教員の資質向上

(1) 教育研修所の研修と教育課題の共有化

<町教育研修所専門部会>

◇研究部

○「TT指導法研修会」において「一人一人を伸ばす」「温かな支援」「確かな見取り」を重点にした提案授業を実施し、具体的な手立てを学ぶ機会となった。

○『庄内町の子ども』の編集発行

◇幼小連携部

○各学区単位でテーマ・キーワードを設定し、幼小で共通した実践活動を推進。

その取り組みを通して進めることで、相互理解や連携が深まっている。

◇小中連携部

- 「小6・中1・中2連携プログラム」の作成に向けて取り組みを始動
- 立川地区で先行して取り組んでいる「立川スタンダード」を参考に、余目地区で実践可能な連携・交流活動を検討
- 各校の児童生徒の実態や学習・生活上の課題について話し合い、小中一貫教育の推進上の課題の把握と解決策につなげた。
- 「余中アソシエーション」として実践した内容を実践事例にまとめ、研修

◇児童会・生徒会活動研究部(3に記載)

◇特別支援研究部(2に記載)

◇情報教育部

- 小中のつながりを意識した「情報教育年間教育計画」を作成・配布
- 夏に開催された町教育研修所の課題別研修会において2講座を開設
 - ・「電子黒板活用術」…基本的操作や活用法の研修
講師：余三小 佐藤恵美 学習支援員
 - ・「情報モラル～SNSを考える」…アメーバピグを実際に操作しながら、その楽しさや危険性について研修
講師：山形データセンター学校ICT課 斉藤淑子氏・鈴木幸恵氏

<町教育研修所課題別研修会>

- 7/26に10講座を開設。
 - ・合唱・学級経営講座…「子どもが歌う理由、歌わない理由～音楽の授業や合唱練習を通して子どもをどう育てるか」
 - ・情報教育講座…「情報モラル～SNSを考える！」「学ぼう！チャレンジ！電子黒板活用術」
 - ・町内めぐり講座…「副読本を活用しよう 余目地域町探検！」
 - ・絵画講座…「美術で心にいやしを！絵画教室」
 - ・特別支援教育講座…「特別支援の生徒の進路指導を考える！～作業所・事業所視察」
 - ・体育講座…「ヒップホップ～1学期の疲れをダンスでほぐそう！」「武道指導法」
 - ・学校事務会講座…「給与審査会を工夫する！」
 - ・業務員部会・調理員部会講座…業務研修「あなたは、その時」

<町教育研修所教育講演会>

- 7/26に全所員参加で実施
「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる」
講師：命の授業講演家 腰塚勇人氏

<町教育研修所 所報編集委員会>

- 研修所報7号の編集・発行

(2) 庄内町の教員であるという意識の高揚

<町小中学校PC整備事業>

○余目第一小と余目第三小において新たなリース契約を実施、PCの充実を図った。

<「庄内町の学校教育」発行><「庄内町の重点と施策」配布>

○平成25年度より年度末経営訪問を実施。町教育委員会の重点と施策の説明、訪問園・校の取り組みを理解し指導助言する機会とするが、その際の両者の必携資料として活用する計画である。

(3) 教職員に経営参画実践の楽しさを体感させるマネジメント

<各種主任会議> (前述)

(4) 教職員同士の関わりを深める

<町教育研修所所員交流会>

○本町全教職員の交流の今年度は本町学校職員の逝去を悼み中止とした。次年度は余目中学校職員(加藤順子教諭)の文部科学大臣賞の祝賀会を兼ねて実施予定

8 <学社共通>社会で育てる子ども像に向けての実践の共有化

<笑顔で元気なあいさつ運動>

<早寝・早起き・朝ごはん運動>

<読み聞かせ>

(庄内町小中学校省エネチャレンジ還元事業)

9 学校教育施策・事業の総括

□ 園長・校長の了解とリーダーシップのもと、各園・校の経営評価や学校評価の集約結果が教育委員会に提出されるシステムが整った。また、次年度からは年度末経営訪問も計画されている。各園・学校の努力や思いを十分受け止めるとともに、共通項(成果や課題)を洗い出し明文化するなどして、教委としての総括・分析を明らかにし、公表したい。

◎各園・校の実践と成果・課題を一覧的にまとめ、次年度の校長会議で報告するという流れはあるが、ぜひ毎年度継続し、各校の経営構想やカリキュラムマネジメントにいかしたい。

□ 各園・校の評価結果や次年度の経営構想を町の教育構想に反映させる手立てを検討したい。学校評価の結果が提出される2月末には『庄内町教育委員会の重点と施策』も作成済みの段階だが、帰納法的な道筋をどこかに確保したい。

◎11月の校長会議、教頭会議等において、教育長より次年度の『庄内町教育委員会の重点と施策』の第1案が提示され、意見を聞きながら、現場の状況や思いを踏まえ、第2案、第3案と改訂を進めるという手順を踏んでいる。

中 里 健

はじめに

山形県の社会教育の重点目標は「広いかかわりの中で人づくり・地域づくり」をすることである。具体的項目として3つをあげている「家庭教育の充実と幼児共育の推進」「つながり、かかわりの中で社会力の育成」「生涯にわたり運動に親しむ環境づくり」である。

このことを下敷きにして、庄内町では「生きがいつくり・人づくり・オンリー1のまちづくり」を目標に「個性を伸ばせる教育環境の整備」「生涯を通じた学びとスポーツの推進」「町民の手による文化の創造の推進」をあげている。

これは、庄内町の「総合計画」の基本理念と「生涯学習推進基本計画」をもとに、町内の現状に関するデータの収集や調査、分析、考察を行い設定されたもので、実態に即した妥当な目標・目的の設定である。さらに、その計画の具体化と実施プランも体系的に緻密に、明確化されていて望ましい姿に見える。

事業実施にあたっては、庄内町の特徴として、各関係機関にはすばらしい力量を持つキーパーソン（町職員）が、必ずいることである。

いま各市町では、公的施設の民間委託というか、指定管理者制度の導入が進んでいるようである。庄内町の場合、このキーパーソンに代わるべき人材がいるかどうか。また、制度導入となれば、住民に対するサービスが低下するのではないかと心配する町民も多いと聞く。生きがいつくり、地域づくりも、他人まかせでなく、自発的、自治的な意識が高まらないかぎり、指定管理者制度の導入は時期尚早ではないだろうか。

1 みんなが学び続ける生涯学習の推進

(1) 庄内町の高齢者には、適度に働きながら、趣味や老人クラブの行事等に積極的に参加している方が多い。つまり自ら進んで人中に出ることが活力の秘訣ではないか。ささやかな趣味を通じ、心身の健康を保ちながら、他者に大事にされ、他者に迷惑をかけない、思いやりの心を失わず、穏やかな日々を送る毎日です。（乙坂茂・小出新田）さんの言葉です。もっしえけの一、またかだっでの一（和合大学）ともだち、いっぺでぎだあー（ひまわりっ子広場）これこそが、町で求めている生涯学習のねらいではないだろうか。人々とのふれあい、交流が深まり、心豊かで充実した生活を送る。ひいては、地域づくりにもつながる生涯学習社会といえるものです。

(2) 「庄内町の子ども像」の具現化の推進は、青少年教育の重点と家庭との連携事業で効果をあげている。

① ふるさとのよさを生かした活動の推進

地域民俗芸能とのふれあい、親子DE楽笑くらぶ、わくわく親子塾など熊谷神社で阿部亀治の話を聞いたり、吉田堰の話と桜のことなど地域のいろいろな歴史文化に親しむことに成果を上げている。

② 基本的生活習慣の確立と生涯スポーツの推進

庄内町のめざす子ども像は11項目に具体化し、しかも、幼児、小学生（低中

高) 中学生の発達段階で到達すべき子どもの姿を策定し、家庭、地域、学校で実現をめざす。

その根本的課題として、「あいさつ運動」「早寝、早起き、朝ごはん運動」がある。町民挙げての取組みである。

ア 「和合の子どもたちは、父母、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々、みんなにめんごがってもらい、みんなに育ててもらっている。和合の人たちは、それは温かく、協力的で、優しくて厳しくて、とってもとって好き」

(四小・山本典子先生のことば)

イ スポーツ面でも、健全な身体づくりに大いに活動している。スポーツ少年団の活躍、中学生の運動部の活躍、ひまわりマラソン、スポレク in しょうない、町民運動会への積極的参加など。

- (3) 町立図書館では、資料の充実をはかり、読書環境づくりへの支援や利用者へのサービス向上に、熱意のある努力が見られる。

読書感想文コンクール、つちだよしはる絵本原画展及びワークショップの開催、風っこ広場、ひまわりっ子広場での図書館利用のPRや読み聞かせ活動など創造的活動事業が多くみられた。

2 地域に根ざした文化の振興

- (1) 響ホールのイベント、ピアニスターHIROSHI (203人) 南こうせつコンサート (572人) ジャミンゼブXマスコン (240人) ボイスアンサンブルコンテスト (180人) いっこく堂ボイスイリュージョン (521人) 等多くの入場者をみると、町民のニーズに応える、満足の得る鑑賞機会の提供を図っている。
- (2) 町民が、主体的に、創造的に文化芸術活動に参加し、親しめるものに「庄内町芸術祭」がある。今年度は、南三陸町文化協会も参加して、友好の環を拡げる展開をみせた。9月に開幕し約3か月間、20数事業の多彩な活動発表がみられ、文化の祭典にふさわしかった。
- (3) 響ホールは、文化創造の発信拠点として、「水彩画公募展」「栄寿大学」「栄寿大学40周年記念事業」の開催、「庄内町芸術祭」における南三陸町との交流など、交流人口の拡大や人材の育成につながる事業が成果をあげた。
- (4) 町内には、他所にみられない特色ある文化財が数多くあり、指定・未指定にかかわらず貴重なお宝として、その保護、保存活動を推進するとともに、文化財めぐりツアーなどを開催して、理解と愛護思想の普及を図ることに努力がみられる。
- (5) 第四公民館主催の「町民大学歴史民俗学部」の事業は、どれも充実した内容で、参加者に地元の魅力を再認識させる好評を得た。次回の講座を楽しみに期待している。(上朝丸・波田さん、西袋・佐藤さん)
- (6) 町民の学習機会の提供の場として「庄内町資料館」がある。今年度は特に、2つの企画展が注目を集めた。「北楯大堰の歴史」「清河八郎コレクション展」である。2つの企画内容は、庄内町の歴史上で、町民が知っているべき、誇れる内容となっている。また、亀ノ尾の里資料館の常設展示にも、わかりやすく、工夫をこらした展示がみられた。山形県特産の「つや姫」のDNAを遡っていくと、阿部亀治

の改良した「亀ノ尾」にたどりつくこと。米の品種改良と農業改良の歴史を絵図で再現するなど、庄内平野の中心地としての庄内町の農業の歴史を示している。

- (7) 教育委員会発行（平成24年4月）の「私たちの庄内町」という副読本がある。町内の小学校の先生方（編集責任・本田淳）が2年間かけて編集したもので、3～6年生の社会科の教材として使用される。

この本は、庄内町のすべての事柄が掲載されているといっても過言ではない。日本農業の原点が庄内町にはある。小学校社会科教科書では各社が競って取り上げた時代があった。各家庭に1冊ずつ配布しても、読み応えのある貴重なものである。

3 健康と生きがいを支えるスポーツの推進

- (1) 庄内町の年間最大のイベントは、町民運動会・レク大会だろう。町内7ヶ所の各地区で、全体で約7,000人の参加でくりひろげられている。多くの人との出会い、汗を流して挑み、ともに笑い、大人の本気が子どもの心にとどく、深い絆が生まれた喜びあふれた運動会が展開されている。大会前に多くの人が公民館に集まり、協議、企画、準備、練習にはげみ、情報を発信しながら本番を迎える。終わった後の反省会では、満足と充実感のあふれる顔が並んだ。

- (2) これまでのスポーツ団体は、単一種目で、同年齢層でのメンバー構成になっていた。それが住民のニーズにあわせて、複数種目、多世代、多様な技術・技能レベルの団体が要望されるようになってきた。それが総合型スポーツクラブだろう。本町のクラブはスタートして3年目になる。

入会者数が予定会員数に達しているのか、種目内容が個人種目に限られてくるがどうなのか、子ども向けのものは、スポ少とのかかわりはどうなのか、トレッキング、健康づくりなど、他の社会教育施設で行われるのとダブっているがどうなのか。補助金（約500万）の費用対効果が上がっているのか。これら、総合的に考慮し検討してみることが必要のようだ。

- (3) 庄内町には、総合体育館を中核に、平成25年5月に八幡スポーツ公園（人口芝サッカー場、ソフトボール場、多目的広場）が完成し、それに「ほたるドーム」と素晴らしいスポーツ環境が整備される。地区公民館広場でのゲートボール、グランドゴルフ、ウォーキングと共に、スポーツ人口が拡大し、生き生きと活動に励み、交流を深める姿が注目される。

- (4) 地域スポーツの振興には、関連団体との緊密な連携がかかせない。スポーツ推進審議会委員・スポーツ推進委員・体育協会・スポーツ少年団組織・地域指導者・学校体育主任会等において、情報交換や交流、研修会を通して、効率的、効果的な施設利用、運営のあり方、指導者の育成と資質の向上をはかる必要がある。

4 その他の課題

- (1) 教育分野では、一般には理解しがたい概念の言葉が使われる。例えば、社会教育と生涯教育・生涯学習。現在は、生涯教育という言葉は使われなくなったが、社会教育と生涯学習の違いは、なかなか理解できない。庄内町は平成20年庄内町生涯学習推進基本計画が策定された。

これまでの社会教育行政主導への従属化、手段化された学習の普及から、住民参加による、積極的な自発性と自治を原理とする学習活動を支援・保障する姿に変革しようとする試みである。

しかし、現実的には、社会教育行政の組織と担当の役割と運営計画は、町の生涯学習の構想と、必ずしもマッチしているとは伝えない。混在化しているというのが現状ではないだろうか。上位機関である社会教育委員会議はあるが生涯学習推進委員会議はないなど。

(2) 社会教育行政組織の改革と各施設の事業の見直し（統合化、委託化）

本町の社教の中核は、各地区公民館、文化創造館、図書館、スポーツ施設である。各公民館は、画一的な事業でなく、それぞれの特色を生かした事業の展開がされて、他町ではみられないものである。その中であって、中央公民館の位置づけ、役割が、いま一つあいまいなところがある。文化創造館で栄寿大学事業を実施しているのも理解ができない。中央公民館は、全町民対象にした事業を担う機関なのか、そうでもなさそうだ。各公民館に全町民対象の事業もある。例えば、第二公民館、第四公民館主催の芸術学部、自然学部、歴史民俗学部など6学部ある町民大学がある。だれでも、どこにでも受講可能であり、かなりの成果をあげている。

- ① 60才以上の方を対象にしている栄寿大学も、それぞれの目的と特色があり、成果をあげているが、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とする生涯学習の観点から見直してみる必要がある。
- ② 第三公民館を中心に実施している「パソコン講座」は受講者数が5～10人前後という実態であり見直しを図りたい。
- ③ 町立図書館は、昨年11月からインターネットからの本の予約サービスを開始し、蔵書がない資料についても他館から希望の資料を取り寄せるサービスを実施している。来館利用者数の減少からも考慮して、老朽化による、町民のニーズに応えられる施設の新築が喫緊の課題となっている。
- ④ 小学生国内交流事業は、本町の小・中学生100名の参加がみられ、南三陸町の小学生との交流を通して互いの親睦を深められた。参加者の交流意識の高まりがあり、今後も継続したい事業である。